

島根県に獣医師として就職される 方に50万円差し上げます！

獣医師就職奨励金

島根県職員獣医師及び市町村若しくは畜産関係団体の産業動物臨床獣医師に就業される方に就職奨励金を支給します。

1 支給額 **50万円**

2 支給対象者

獣医師の資格を有し、島根県に採用される方若しくは市町村・NOSAI家畜診療所等に採用され、産業動物診療業務に従事する方

ただし、既に獣医師として上記施設等に勤務している方、島根県関連の修学資金の貸与を受けた方、再任用職員・嘱託職員として勤務する方等を除きます。

3 支給人数 **14名**

4 返還措置

給付金については、規定等に基づく返還措置が発生する場合があります。

- (1) 採用される日までに採用を辞退又は採用を取り消されたとき
- (2) 採用されて3年間を経過するまでに退職や免職したとき



<徳永基金について>

この就職奨励金は、島根県職員であり平成27年に急逝された故徳永清志さんのご遺族のご厚意により創設されたものです。

申し込み方法などの問い合わせ先

島根県畜産課 家畜衛生グループ 石川

TEL:0852-22-5137 FAX:0852-22-6043

E-mail : ishikawa-hajime@pref.shimane.lg.jp

島根県HPにも、掲載しています。

